

### 夏季期間における勤務中の服装について

当市ではこれまでも、公務能率の向上や職員の健康保持及び省エネルギー対策の一環として、夏季期間中の「クールビズ（夏の軽装）」を実施してきましたが、より一層の省エネルギー実現のため、今年度は昨年度同様に10月まで実施することとした。

#### 記

1 実施期間 5月9日から10月31日まで

2 服装について

勤務時間中については、軽装（ノーネクタイ、上着の未着用等）を推進する。ただし、名札の着用を徹底するとともに、公務員としての自覚の下に、服装、身だしなみについては特に注意すること。

なお、環境省が提唱するスーパークールビズ（Tシャツ・アロハシャツ・かりゆしシャツ・ジーンズ等クールビズより一層軽装化したもの）については、市民に誤解を与えることが考えられるため導入を見送ります。

クールビズの服装の可否

	石巻市のクールビズ	環境省のスーパークールビズ
ノーネクタイ	○	○
ノージャケット	○	○
半袖シャツ	○	○
かりゆしシャツ	×	○
ポロシャツ	△	○
アロハシャツ	×	○
Tシャツ	×	△
ランニングシャツ	×	×
チノパン	○	○
ジーパン	×	△
ハーフパンツ	×	×
スニーカー	○	○
サンダル	△	△

○・・・可

△・・・TPOに応じた節度ある着用に限る可

[例] ポロシャツ : 派手なもの →不可

サンダル : 執務室のみの使用 →可

: ビーチサンダル →不可

×・・・不可

担当：総務部人事課・管財課、生活環境部環境課